

## 報道機関各位

1 先般は、私の会見にお集まりいただき、ありがとうございました。そこでお話したことは私の率直な思いを述べたもので、もとより嘘偽りはございません。

ただ、その後、会見で述べた内容を改めて確認しましたところ、重要ないくつかの事柄について、記憶違い等で誤りがありましたので、一部、訂正や補足をさせていただきます。

2 瑕疵担保責任の問題と売買契約や協定書の捺印について、私は、正直あまり記憶がないため、そう申し上げましたが、一部、誤解してお話してしまった部分もあります。

一つは、東京ガスとの用地取得交渉の担当者についてです。

東京ガスとの具体的な交渉は、私の知事就任後は、まずは福永副知事、その後、2000年10月以降は濱渦副知事に担当してもらいました。濱渦氏から、交渉の細かな経緯について逐一報告は受けていませんでしたが、大まかな話は聞いていたかもしれないということは会見でお話したとおりです。

問題はその後で、私は、濱渦氏の後を前川現練馬区長が引き継ぎ、売買契約までやっているから前川区長に事情を聞けばよいというようなことを申し上げましたが、この点は誤りでした。事前にスタッフからは「前川氏は、東京ガスとの間の2002年合意書及び2005年確認書に知事本局長として押印しているので、東京ガスとの交渉経緯をよく知っているはずだ。その後、2005年7月に退職し、2005年9月、東京ガスに再就職したので、前川氏は売買契約には関係していない。」と指摘されており、また、配布した時系列表にも退職時期を掲載していました。しかし、会見の際には、東京ガスとの間の上記合意書及び確認書の件と、2011年の売買契約の件とを混同してしまいました。この点、訂正させていただきます。

それはそれとして、前川氏にも是非百条委員会に出ていただくのがよいと思いますし、何故呼ばれていないのかも理解できません。

3 次に、瑕疵担保責任について説明し漏れた部分についてお話しします。まず、私自身、傷物の土地を買わされた場合、売主に文句を言うのは当

たり前だという認識は持っており、東京ガスの責任を軽んじてなどいなかったことは、過去の記者会見等で発言したとおりです。

しかしながら、東京ガスは、2011年の売買契約時点までに、既に、当時の法令に従って必要な土壌汚染対策を実施済みであり、東京都は、それを検査・確認していました。その上で、さらにその範囲を超えて、法令が要求する水準以上の、つまり、安心のための土壌汚染対策については、東京都が相当程度の費用負担をすることになったようです。これは、本来、東京ガスに要求できる費用ではないと思いますし、この点、都議会にも、東京都が実施する土壌汚染対策費用の予算をお認めいただいていたところではあります。

その上、最近見せてもらった契約書等の資料によれば、売買契約の際、東京ガスには、78億円の追加負担をいただいたようです。

いずれにせよ、契約というものは、相手があることですから、自分の意思だけで締結できるものではなく、買いたい気持ちが強ければ買主に不利な条件になるし、売りたい意思が強ければ売主に不利な条件になるのは当たり前のことだと思います。

なお、そもそも、こういう専門的、技術的事項については、私の記憶をたどるよりも、交渉過程で記録されていたはずの議事録や交渉記録等を見ていただくほうが良いことは誰の目にも明らかではないでしょうか。東京都はそれを保管しているはずですから、自ら調査するか、それを開示することこそ最も重要だと思います。

4 次に、契約書への捺印について申し上げます。

都知事名義の契約書に捺印する印鑑（公印）は、管理する者がいて、捺印する時には、知事自身が押印するわけではありません。その際、契約書が都知事名義であっても、必ずしも、都知事が自ら決裁するとは限りません。

例えば、今回問題になった東京ガスに78億円のご負担をいただいた前記協定書は、東京都が住民訴訟に証拠提出している2011年当時の決裁文書によれば、決定権者は（決裁文書に「決定権者」という捺印用の欄があります。）、当時の市場長でした。つまり、協定書本書には都知事の公印が押捺されているものの、都の内部的には、決裁権限が市場長に委ねられていたということです。

もっとも、この当時、私にある程度の内容が説明された可能性はあります。しかし、誰が、いつ、どのような説明資料を基に私に説明したか私には記憶がありません。もし、私にそのような説明をしたのであれば、

そのような説明資料や記録は、都が保管しているはずですから、是非見てみたいと思います。

5 最後に、調査に関して申し上げます。

私は、今回の会見に当たり、周りのスタッフにいろいろ当時の資料や報道を集めてもらったり、親しい当時のスタッフから事情を聞いたりもして、自分がどういう形で築地市場移転の問題に取り組んでいたかを調査しました。その結果が会見当日お配りした時系列表であり、そこにはこの問題の歴史を123項目にわたり盛り込んでおりますし、若いスタッフに代読してもらった豊洲移転の経緯や瑕疵担保責任問題の記載もそうです。

しかし、私は、現職知事ではありませんので、得られる資料はほとんど公表資料に限られ、調査に限界があります。東京都や、権限ある百条委員会こそ、非公表の内部資料を調査して、経緯を解明する責任があるはずです。

なお、百条委員会を間近に控えて、同じく証人となる予定のかつての部下等に連絡することは、口裏合わせと取られる恐れがあるので、時期的に差し控えるべきであると弁護士から注意されていました。この点、記者会見の際、これから連絡を試みるかの発言をしてしまいましたが、訂正させていただきます。

6 私は、専門家の話からして豊洲市場は安全だと思っていますし、行政も議会も移転を決定したのですから、一日も早く移転すべきだと思っています。

そういう意味で、本来、私一人にかぎっての責任問題は存在せず、小池知事こそ移転させない不作為について責任があると思っています。今後このまま無策を続けるのであれば、法的手続きも検討せざるを得ず、いま、弁護士にその準備をしてもらっています。

以上

石原慎太郎